

## 令和5年度 新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年度も、新型コロナワクチン接種を無料で継続します。接種対象者および接種時期等は下記のとおりです。

### 1. 令和5年 春開始接種（12歳以上）

【接種時期】 令和5年**5月8日(月)**～令和5年**8月末**予定

#### 【対象者】

2・3・4・5回目のいずれかの接種後、最終の接種から3か月以上経過しており下記のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 12～64歳で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療機関や高齢者施設、障がい者施設等に就労している方

※**上記に該当しない方は、接種できません。**今回接種券付き予診票が送付された方は手元に保管し、「令和5年 秋開始接種」が始まる9月までお待ちください。

#### 【接種券付き予診票の送付について】

(1) 令和4年9月27日以降に、オミクロン株対応ワクチンを1回接種した方には、接種券付き予診票が送付されます(4月末から順次送付)。

#### ◆接種予約不要の方◆

- ① 65歳以上の方(令和5年5月8日時点)

→接種日時・場所等を記載した接種整理券を同封し、4月末から順次お送りします。

※接種を希望しない方また日時変更を希望する方は、Web予約システムを利用するか、大江町ワクチン接種コールセンターにご連絡ください。

9月からの「令和5年秋開始接種」からは、接種を希望する方が、自ら日時を予約してもらう方法に変更することも検討中です。次回接種開始前に、改めてご案内します。

#### ◆接種予約が必要な方◆ ※予約方法はこちら→→→

- ① 12～64歳で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方(右ページ参照)
  - ② 医療機関や高齢者施設、障がい者施設等の従事者
- ※接種時に「接種条件確認書」の提出が必要になります。

#### ① 大江町 Web 予約システム

受付時間: 24 時間

予約締切: 接種日の 3 日前 15 時まで

※照会番号は接種済証を要確認。



#### ② 大江町ワクチン接種コールセンター

☎0120-567-269

受付時間: 平日午前 9 時～午後 4 時  
(土日祝日を除く)

予約締切: 接種日の 3 日前まで



(2) これまでオミクロン株対応ワクチンを接種していない方は、

以前にお送りした予診票を使用できますが、「令和5年春開始接種」で接種できる方は、上記【対象者】の条件に当てはまる方となります。予診票を紛失された方は、役場健康福祉課(☎62-2114)にお問い合わせください。

#### 【接種会場・接種日】

- ① 大江町あかざクリニック(担当医療機関: 左記と同じ)  
令和5年5月8日(月)～接種開始、月～土曜日(水・土は午前のみ)
- ② 大江町保健センター(担当医療機関: 霞晴堂 白田医院)  
5月18日(木)、5月25日(木)、6月1日(木)、6月8日(木)

※7月から、予約人数及び曜日が変更になる場合があります。



#### 【ワクチンの種類】 オミクロン株対応2価ワクチン(モデルナ社製)

※現時点で、国から供給されるワクチンの種類がモデルナ社製のみになるため、「令和5年 春開始接種」ではファイザー社製ワクチンの接種の予定はありません。

## 2. 令和5年 秋開始接種（12歳以上）



【接種時期】 令和5年**9月**～令和5年**12月**予定

【対象者】

・2・3・4・5・6回目のいずれかの接種後、

最終の接種から3か月以上経過している12歳以上のすべての方

※「令和5年 春開始接種」の対象となる方も、3か月が経過すれば対象となります。

【その他】

予診票の送付、接種開始時期、予約方法等の詳細は、広報等で改めてお知らせします。

※65歳以上の方や基礎疾患のある方は、「春開始接種」と「秋開始接種」1回ずつの接種をお勧めしています。

### ◆令和5年 春開始接種『基礎疾患を有する方』の条件◆

「令和5年 春開始接種」では、12～64歳の方は、基礎疾患等をお持ちの方や、  
その他重症化リスクが高いと医師が認める方が対象となります。

#### 18～64歳の方

【以下の病気や状態の方で、通院・入院している方】

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は  
他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態  
(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉  
手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」  
に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)  
※精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方については、通院  
または入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。



Q. 過去に基礎疾患があり、今は治っている場合でも、  
『基礎疾患を有する方』に該当しますか？

A. 『基礎疾患を有する方の条件』に該当する方で、現在  
通院・入院されている方が該当になります。

#### 12～17歳の方

【以下の病気や状態の方で、  
通院・入院している方】

1. 慢性呼吸器疾患
2. 慢性心疾患
3. 慢性腎疾患
4. 神経疾患・神経筋疾患
5. 血液疾患
6. 糖尿病・代謝性疾患
7. 悪性腫瘍
8. 関節リウマチ・膠原病
9. 内分泌疾患
10. 消化器疾患・肝疾患等
11. 先天性免疫不全症候群、HIV  
感染症、その他の疾患や治療に  
伴う免疫抑制状態
12. その他の小児領域疾患(高度  
肥満、早産児、医療的ケア児、  
施設入所や長期入院の児、  
摂食障害)

【基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方】

BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※BMI 30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

【新型コロナウイルス感染症にかかった場合の  
重症化リスクが高いと医師に認められた方】

上記に該当する12～64歳の方は、接種時に診断書等の提出は不要ですが、接種会場受付に、接種券  
付き予診票と一緒に送付する「新型コロナワクチン 令和5年 春開始接種 接種条件確認書」を提出してく  
ださい(町外で接種する場合は不要)。接種前の予診において、申請内容と実際の状態が異なる場合、接種  
を受けられないことがあります。お持ちでない方は、町ホームページからのダウンロードも可能です。

また、ご自身が対象になるか分からない方は、通院・入院している医療機関にご確認ください。事前に相談  
できる医療機関をお持ちでない方は、接種会場の予診の際にご相談ください。



【担当】 大江町役場 健康福祉課 保健衛生係 ☎62-2114

### 3. 小児接種（5～11歳）



#### 令和4年 追加接種の接種期間延長（～8月末まで）

- ・2・3回目のいずれかの接種後、最終の接種から3か月以上経過した方は、小児用オミクロン株対応2価ワクチンが使用できるようになりました。
- ・3回目接種を従来型ワクチンで接種している方も、前回接種から3か月経過すれば、小児用オミクロン株対応2価ワクチンが接種できます。接種期間は、令和5年 秋接種開始までの間（8月末まで）です。
- ・基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方で5月7日までに小児用オミクロン株対応2価ワクチンを接種した方は、5月8日～8月31日までの間にさらに1回接種できます。該当する方は、役場健康福祉課（☎62-2114）にご連絡ください。

#### 【ワクチンの種類】

- ① 1・2回目：従来型小児用ワクチン      ②3回目以降：小児用オミクロン株対応2価ワクチン

【予約方法】 該当する方には、予診票を郵送しています。Web予約システムを利用するか、大江町ワクチン接種コールセンター（☎0120-567-269、平日 9:00～16:00）へ電話をして予約してください。

#### 令和5年 秋開始接種

- ・2・3・4・5回目のいずれかの接種後、最終の接種から3か月以上経過した全ての方を対象に、9月から1回接種を実施する予定です。詳細が決まりましたら、広報等で改めてお知らせします。

### 4. 乳幼児接種（生後6か月～4歳）



- ・接種開始からの期間が短いため、接種を継続します。
- ・初回接種として、合計3回の接種が必要になります（3回で1セット）。1・2回目を乳幼児用ワクチンで接種したお子さんが3回接種の途中で5歳になった場合も、3回目まで同じ乳幼児用ワクチンを接種することになります。
- ・接種医療機関等と調整中のため、接種時期・接種会場等は未定です。接種を希望する方また検討中の方は、役場健康福祉課（☎62-2114）にご連絡ください。

#### 【ワクチンの種類】 従来型乳幼児用ワクチン

※現時点で、6か月～4歳の方は、オミクロン株対応ワクチンを接種することはできません。

【接種間隔】 ①1回目接種 → ②3週間後：2回目接種 → ③8週間後：3回目接種

### 5. 初回接種をしていない方（生後6か月以上の全ての方）

- ・令和5年度も引き続き無料で接種可能となりました。日程等の調整が必要なため、接種を希望する方は、役場健康福祉課（☎62-2114）にご連絡ください。
- ・初回接種（5歳以上：2回、生後6か月～4歳：3回）で使用するワクチンは、従来型ワクチンになります。

## 新型コロナウイルス感染症に 関するPCR検査等のお知らせ

- ・県で実施している新型コロナウイルスの無料検査は、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが、2類相当から5類に変更になることに伴い、令和5年5月7日（日）の検査をもって終了となります。詳しくは、山形県ホームページをご覧ください。
- ・また同様に、町で実施している新型コロナウイルス検査（PCR検査等）の費用助成についても、令和5年5月7日実施分の検査をもって終了となります。町外医療機関等で検査を実施し、償還払いによる手続きが必要な方は、令和5年5月31日（水）まで申請してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

